

## 明代冥婚譚「王玉英」の物語 その系譜と背景について

村田 和弘\*

A Comparative Study of *Minghun* Tale “*Wang Yu-Ying*”

Kazuhiro Murata \*

Received October 30, 2002

### 1. 王玉英の詩と問題提起

洞裡の仙人 路 遥かならず，洞庭の煙雨 昼 瀟瀟たり。  
笛を城頭の閣に吹かしむなかれ，尚お銷魂たる烏鵲橋有り。(その一)  
訝るなかれ 鴛鴦 会ず縁有るを，桃花 子を結びて 已に千年。  
塵心 識らず 藍橋路，信に是れ 蓬萊に謫仙有り。(その二)  
朝暮に雲驂す 閩楚の関，青鸞信 塵寰を断たず。  
乍ち仙侶に逢いて 桃を抛打ち，我に笑い 清波 霧鬢を照らす。(その三)<sup>(1)</sup>

これは王玉英なる女性が死後亡霊として出現し人間の韓慶雲と夫婦となり，夫を憶い作った詩である。このような物語を幽婚譚と呼ぶが，この詩には神婚譚と呼べるほど全体に神女の故事が詠み込まれている。例えば，「烏鵲橋」は七夕の夜に天の川にかかるというかささぎの橋で，言うまでもなく1年1度の出会いを指すが，「蓬萊の謫仙」と併せて読むと，白居易の「長恨歌」に歌われた蓬萊宮に住む楊貴妃の姿とも重なる。道士の導きで仙界を訪れた玄宗が楊貴妃と再会する場面も「七月七日長生殿」で始まるものであった。「吹笛」は，賈至の「西亭春望詩」に見える「日長風暖柳青青，北雁歸飛入宵冥。岳陽城上聞吹笛，能使春心滿洞庭」の後半二句を典故とする表現であろう<sup>(2)</sup>。洞庭という言葉から「春心(恋心)」を導き出すレトリックである。「鴛鴦」は後述するが「鴛鴦」とするのが適当である。おしどりはむろん仲のよい夫婦の比喩であるが，やはりここで強く意識されているのは「韓憑」の物語であり，「焦仲卿の妻の為に作る」古詩であろう<sup>(3)</sup>。韓憑は王の邪恋のため妻と裂かれ，死後，周囲が合葬を望むが許されず，二つの墓に分けて埋葬したところ，塚に大木が生え根と枝を絡め，そこにつがいの鴛鴦が棲み悲しく鳴いた。憐れんだ人々はその大木を「相思樹」と呼び，鴛鴦を死んだ韓憑夫婦の精魂と考えた。後者は，姑に追い出された妻と焦仲卿が自殺をして合葬され，

---

\* 外国語学部  
Faculty of Foreign Languages

塚に大木が生え枝葉が絡み鴛鴦が巢をかけたという物語。どちらも合葬により死後、幸福を得たシンボルとして現世に現れたのが鴛鴦であった。このように合葬モチーフを有する物語を冥婚譚と呼ぶが<sup>(4)</sup>、この詩も冥婚譚を背景に持つと考えられる。「藍橋路」は唐の裴航の物語を指す。仙女に遭遇した裴航が導きにより老婆から仙藥を得てその娘を娶り昇仙するという物語である<sup>(5)</sup>。「青鸞信」は、青い鳥が運ぶという音信のこと。青い鳥は崑崙山に住む西王母の使いでもある。「桃を抛打ち」は、「劉晨、阮肇 天台に入る」物語に拠るものか。男二人が山上の桃の木に大きな実がなっているのを見つけて飢えをしのぎ、下山途中で二仙女に出会い歓迎を受ける物語である<sup>(6)</sup>。

長々と語句の説明をしたのは、この詩の背景となる物語について考えたいからである。詩は神婚イメージを積み重ねながら、女性の亡霊が男と出会い、七夕に逢う瀬を繰り返す、男の死後に合葬されるという冥婚譚を描き出していることが確認できよう。

この詩は、明末の白話短篇小説集『二刻拍案驚奇』巻30「瘞遺骸王玉英配夫、償聘金韓秀才贖子(亡骸を埋葬された王玉英が男の妻となり 結納金を償った韓秀才が子供を請け出すこと)」(以下、二30と略す)に見えるものである。白話小説に載せられた女鬼の詩は、伝統社会における読書人の倫理規範から言えば、正に荒唐無稽の極みである。そう考えがちなのだが、この女鬼王玉英の詩や詞は明末から清初にかけて多くの書物に繰り返し引用され、我々の想像以上の広がりを持って流通していた。王玉英の物語と詩はその流過程の中に置いて読まれねばならない。そこに明末文化の嗜好の在り様が顕著に示されると考えられる。そのことを王玉英物語とその詩詞の伝播を系譜的に解明することを通して考察することが本稿の目的である。

考察の進め方を明らかにしておく。先ず二30について従来提出された来源資料に対して再検討を加え、二30テキストが直接底本とした来源テキストを可能な限り特定する。そして特定された来源テキストを参照軸とし、これまで正確な腑分けがなされなかったテキスト群について異同を調べ、そこから従来看過されていたもう一つの系譜の存在を指摘する。最後にこうした流過程から見えてくる冥婚譚の明末の変容について考える。

## 2. 二30の来源の再検討 『耳談』系統テキストの整理

『二刻拍案驚奇』は明末の凌濛初(1580 - 1644)<sup>(7)</sup>の撰になる二部の短篇白話小説集『拍案驚奇』『二刻拍案驚奇』(「二拍」と併称する)の一つである。「二拍」は読本型白話小説の先蹤をなすものであるにも関わらず<sup>(8)</sup>、創作部分の解明に必要な来源テキストとの関係はなお未整理のままである。来源を特定するためには厳密な文字の比較が必要だが、『二刻拍案驚奇』の版本の伝来は現在までのところ二部しか確認されておらず、その一つの北京図書館蔵本は残欠本で二30のテキストを欠く<sup>(9)</sup>。1926年に塩谷温が日本の内閣文庫からもう一つのテキストである40巻39篇(第40巻を欠く)尚友堂原刊後修本を「発見」する<sup>(10)</sup>。だがこの内閣文庫本の影印本が出版されたのは約60年後の1985年である<sup>(11)</sup>。その間に王古魯や章培恒、李田意らにより何種類かの排印本が出版されたものの<sup>(12)</sup>、実物に直接依拠した来源資料の研究は容易ではなかった。詳細なテキストの比較研究が可能となったのはここ数十年に過ぎず、『二刻拍案驚奇』の来源問題について、テキスト間の関係性が各篇毎に十分分析されたとは言い難いのが現状である。

筆者は以前にもこのような問題意識から『二刻拍案驚奇』巻29について凌濛初が直接基づいたと考えられる来源を特定し、さらに狐妖譚テキストが系統的に伝播していたことを明らかにした<sup>(13)</sup>。来源テキストとの関連性は「二拍」研究にとり普遍性を持つ問題であり、ここでさらに二30を取りあげ、冥婚譚という物語類型について考察を加えたい。

まず以下に、二30の来源として指摘されたテキストを列挙する<sup>(14)</sup>。

入話：『耳談類増』巻44「易万戸」、『情史』巻10「易万戸」

正話：『耳談』（『耳譚』）巻3「王玉英」、『耳談類増』巻23「王玉英」（『古今圖書集成』明倫彙編閨媛典第360巻閨艶部外編2、『古今情海』巻21は『耳譚』を引く）、『情史』巻16「王玉英」、『棗林雜俎』和集幽冥「王秋英」、『列朝詩集小伝』閩集「王秋英」、『静志居詩話』巻24神鬼「王秋英」、『御選歷代詩余』巻119詞話、金・元（『詞統』）を引く、『古今圖書集成』明倫彙編閨媛典第339巻閨藻部外編は同文。

これらのテキストの中から来源の特定を試みることになる。まず明代の資料だけを取り出すと、『耳談』『耳談類増』『情史』『棗林雜俎』の4種の文言筆記集がある。この中で、王同軌撰、万曆25（1597）年自序『耳談』と、同氏撰、万曆31（1603）年自序『耳談類増』については以前述べたのでここでは繰り返さない<sup>(15)</sup>。詹詹外史撰『情史』の刊行年は不明だが、明刊本の存在と馮夢龍序文から来源の可能性はある。残りの談遷撰『棗林雜俎』は崇禎17（1644）年高弘図序文を持ち<sup>(16)</sup>、崇禎5（1632）年自序『二刻拍案驚奇』の来源ではありえない。つまり『耳談』『耳談類増』『情史』のどれかが来源テキストと考えられる。無論、将来新たなテキストの出現も皆無ではないので、以下の議論はあくまで現段階でのものである。

文字の比較を行う前に二30のあらすじを示す（小川氏の要約に手を加えた）。行論の便宜上、段落番号を付ける。

福建福州府福清県の秀才韓慶雲は、同府長樂県藍田石尤嶺のふもとで塾の教師をしていた。ある日嶺下を散歩中、草むらに枯骨が露出しているのを見つけ、不憫に思い、埋葬した。この枯骨は二百年前に死んだ貞女王玉英であり、玉英の父は南宋徳祐年間の閩州太守で元の侵攻を防いで戦死し、玉英は胡虜の辱めを願わずこの嶺下で死んだのであった。いまその靈魂が埋葬の恩義を感じ、その夜現れて妻となり、男子を生んだ。しかし母親の突然の訪問で窓から逃げるなど、養育に不便があった。玉英は故郷の湘潭へ帰り、「18年後に迎えに来る」という文字と生年月日を書き子を川辺に捨て、子のなかった黄公が拾った。玉英は慶雲に2枚の竹片を与え、撃てば現れた。また1年に1度、七夕の日だけやって来た。黄公はその子に鶴齡と名づけ、その後生まれた実子二人には鶴算、延齡と名づけ一緒に勉学させた。18年後、慶雲は黄公を訪れ真相を告げた。鶴齡はすでに同村の易氏の娘と婚約し、聘礼の四十金を支払っていたので、黄公はその賠償だけ求めた。慶雲は長沙で科挙に応じた鶴齡と再会したが賠償がないので一旦閩へ帰った。金が半分集まり、再び湘潭へ向かい、玉英の神通力によりもう半分も手に入れ、黄公へ返し、易家との式を挙げさせた。鶴齡と鶴算は科挙に合格し、鶴算は福州府閩県知縣に任ぜられ、鶴齡は妻を伴って父と祖母のいる閩を訪ね、4人で石尤嶺を訪ねると、玉英が現れ因縁を語り去った。これ以後は竹片を撃っても二度と出現することはなかった。玉英は詩詞を善くし、慶雲は作を集めて10巻とし、『万鳥鳴春』と名づけ、世に流布した。慶雲の死後、鶴齡は石尤嶺のふもとに合葬し、姓を韓へ復し、号を黄石とし、3年の喪に服し

たのち湘潭へ帰った。

次に『耳談』：『耳談類増』：『情史』：二30の順で文字の比較を行う<sup>(17)</sup>。前3者はほぼ同文の文言テキストであるので、問題をはらむ異同のみを挙げる。- は同字であることを、× は該当文字のないことを示す。二30は該当箇所を引用する。括弧内の数字は段落番号を示す。

- 1) 而亡何, 子生, 受孕以七月七日。: - - - , 七月七日子生。: - - - , - - , ( - ) - -  
- - - : 妾於去年七月七日, 与君交接, 腹已受妊
- 2) 書衣帶問曰, 十八年後当来帰: 書生辰於衣帶間, 仍書曰, - - - - - : - - - - - ,  
- - - - - : 写七字在児衣帶上道, - - - - - , 又写他生年月日在後辺了
- 3) 旋生二子, 次曰鶴算, 二齡, 共習制拳之業: 公旋又生一子, 曰鶴算, 二子共習制業: - -  
- - , × - - - , - - , - - - - - : 忽然自己連生三子, 因将所拾之児取名鶴齡, 自己  
二子分開他二字, 一名鶴算, 一名延齡, 同共送入学堂讀書
- 4) 二弟皆授室: 其弟已授室: - - - - - : 多与他畢過了姻
- 5) 捐金四十: - - - - 両: - - - - : 先将四十金
- 6) 公出三子年甲: - - 二子 - - : - - - - - : 将着二子年甲
- 7) 洞庭烟雨昼蕭蕭: - - - - 画 - - : - - - - - : - - - - - \* (18)
- 8) 莫訝鴛鴦会有縁: - - - - - : - - - - - : - - - 鴛 - - - \*  
9) 桃花結子已千年: - 生 - - - - - : - - - - - : - - - - - \*
- 10) 塵心不識藍橋路: - - - 釋 - - - : - - - 釋 - - - : - - - - - \*
- 11) 青鬢信不断塵寰: - 鴛 - - - - - : - 鴛 - - - - - : - 鴛 - - - - - \*
- 12) 四閩莊静甫談: × - - - - - : 事見耳譚: なし

12) に見られるように、『情史』は『耳談』からの引用であることを明記するので、同文であるはずだが、この三者において物語設定に関して僅かだが相違が見られる。1) は7月7日を子供の誕生日とするか懐妊日とするかで、『類増』のみ誕生日とする。これは後に1年に1度、七夕の日に会う約束をしている点から考えて、懐妊日とする方が自然であろうし、二30もそのように解釈している。3) 4) は黄公の実子が何人かという設定についての相違が見られ、『類増』のみ一人とし、『耳談』『情史』二30は二人とする<sup>(19)</sup>。実子二人の名前を「鶴算、二齡」とする点も、二30で「鶴算、延齡」とするのに近い。5) 「両」は『類増』のみに見える。6) も子の数の設定で『類増』のみ異なる<sup>(20)</sup>。以上のように設定の相違を見れば、『類増』が二30の底本であるとは考え難い。二30と『耳談』の設定が異なるのは2) の王玉英が子を捨てる時に、生年月日も書いたかどうかで、この点に触れない『耳談』『情史』と、明記する『類増』二30とで異なる。ただこれも固定した形で伝播し易い韻文の個所7) 9) で『類増』のみ異なる点を見れば、来源=底本問題としては、やはり『耳談』『情史』を考えるべきである。

では『耳談』と『情史』のどちらが底本たり得るのか。『耳談』と『情史』で物語設定の異なる個所はない。ただ表現上の相違では次の1点が見つかる。

- 13) 可不来視之乎: - - - - - : 可×来視之×: 豈可不去一訪之
- 『耳談』と二30は「可不」という反語表現を取るが、『情史』は「可」を反語ではなく強調表現へ改め、王玉英の意思を強調したセリフとしている。この改変が意図的であることは、句末の助詞「乎」も一緒に落としていることから知られる。また10) で『耳談』と二30だけが文字が一致する点も見逃せない。こうした微細な点に過ぎないが、底本としての可能性は『情史』よ

りも『耳談』の方が高いと考えられそうである。11)のような単純な誤字はあるにせよ、ここでは『耳談』を底本すなわち来源と特定する。8)の二30は従って『耳談』の文字に直すべきである。また入話の来源「易万戸」も『耳談』巻4に見られる。

以上からわかる関係を整理すると、次のようになる。

『耳談』万曆25(1597)年 『耳談類増』万曆31(1603)年

|

| 『情史』刊年不明

| 『二刻拍案驚奇』崇禎5(1632)年

| 『古今圖書集成』明倫彙編閨媛典第360卷閨艶部外編2, 雍正4(1726)年

| 『古今情海』巻21

『情史』と二30は直接の来源関係になく、『耳談』を親とする兄弟関係にあると見るべきであろう。以後これらを『耳談』系統テキストと呼ぶ。来源問題の研究は、新たな文献の発掘もむろん必要だが、このような従来の資料の列挙を批判的に検証し、より厳密なテキスト間関係の解明へと向かわなければならない。

### 3. もう一つの物語「王秋英」 『広艶異編』系統テキスト受容の相違点

先に挙げたように、『棗林雜俎』は二30の来源資料として指摘されていた。しかしこれは『耳談』系統テキストとはかなり異質な物語内容を持つテキストである。相違点を列挙すれば、まず名前が王秋英であること。物語の発端が嘉靖43(1564)年で結末が万曆21(1593)年と、物語の時間を明記していること。亡骸を埋葬したのが石湖山であること。王秋英の父が元朝の官僚で、賊軍に殺されたこと。男と一緒に帰って子を産んでいること。『耳談』系統テキストに見える詩題二首、及び詩集『万鳥鳴春』に触れないこと等が指摘できる。だがそれにも関わらず、冥婚譚としての基本的構造を共有している。『二刻拍案驚奇』出版後の崇禎末年の文言筆記集に、なぜこれほど異なる物語が著録されたのか。これを説明するためには、両者に共通の祖本を仮定した上で、伝播の当初において『耳談』系統とは別に、受容のされ方が著しく異なる物語が語られ、明末まで存在していたと考えなければならない。

結論を先に言えば、白話小説などという俗とは際立って異なる、雅の世界に生きる知識人たちの間に伝えられた王秋英の詩詞を中心とする物語が存在していた。そこではこの物語は幽婚譚や冥婚譚としてではなく、大真面目に女鬼の詩詞の蒐集、鑑賞が行われていたのである。明末文化が俗の雅への伸張を最大の成果とするなら、女鬼の詩詞への愛着も、また明末文化のエートスを十分に象徴する現象であろう<sup>(21)</sup>。

話を元に戻そう。「王秋英」物語は嘉靖から万曆にかけての約30年間の物語である。この年代設定が当初からのものである保証はもとより無いが、一応は物語成立の下限を万曆21年と設定できよう。そこで万曆21年以降の成立で「王秋英」物語を著録する明代の書物を探せば、管見では『広艶異編』巻32鬼部1「王秋英伝」、『続艶異編』巻13鬼部1「王秋英伝」、『才鬼記』巻13「王秋英」の三書がある。

まずこの三書の説明をしておく。『広艶異編』35巻、明吳大震撰、明刊本<sup>(22)</sup>。吳大震、字は長宇、一に東宇に作る、号は長孺、また市隱生とも号す。安徽休寧の人。徐勣の『徐氏紅雨

『樓書目』に著録されており、この書目には万暦30(1602)年の自序が冠せられているので、『広艶異編』が万暦30年以前には流布していたことが知られる<sup>(23)</sup>。『続艶異編』19巻、編著者不明。内閣文庫に蔵される40巻本『新鑄玉茗堂批選王弼洲先生艶異編』に『新鑄玉茗堂批選続艶異編』と銘うつ続編19巻が合刻されており、その「玉茗居士湯頭祖」序文には「戊午天孫渡河後三日」(万暦46(1618)年7月10日)の日付がある<sup>(24)</sup>。『徐氏紅雨樓書目』著録の45巻本に合刻されていた可能性は排除できないが、少なくとも『中国古籍善本書目』掲載の版本には、40巻本以外には続編合刻の記載が無いので、この版本を考察の対象とする<sup>(25)</sup>。両者の関係は、成立年代から『続艶異編』より『広艶異編』の方が早いと考えられる。また『広艶異編』「凡例」は『艶異編』再編の趣旨を述べて「この編は新しい体裁を取りながら、もとの準則に従っている。いささか異なった趣を取り入れたので、特に凡例を記す。…男寵、戚里の項は、原本ですでに精華を取り尽くしているが、定数、冥冥の項は(まだ備わっていると言えないので)、私は特にその足りないところを補おうと思う」と言う<sup>(26)</sup>。ここに続編の存在は全く示唆されていない。両者の「王秋英」テキストはほぼ同文であり、こうした点から『続艶異編』は『広艶異編』の引用と見なし得る<sup>(27)</sup>。『才鬼記』16巻、明梅鼎祚編著。万暦33年蟬隱居刻三才靈記本<sup>(28)</sup>。「三才靈記」とは、梅鼎祚が編纂した三種の文言筆記集のことで、『才神記』『才幻記』(『千頃堂書目』は『才妖記』とする。また『四庫全書總目』も参照)と『才鬼記』の三書を総称した書名で、『才鬼記』以外は伝本を見ない。

三書の中では『広艶異編』の成立が最も早い。次に早い『才鬼記』は文末で『耳談』に言及し、本文に『耳談』系統テキストも取り込んでいるが、『広艶異編』には『耳談』への言及がない。従ってかなり早い段階で『耳談』系統とは別の物語が存在し、『広艶異編』はそちらの文字に従ったと言える。『才鬼記』は『広艶異編』と同じ系統のテキストに依拠しつつ、『耳談』系統も参照して独自の整理を加えたものと考えられる。

『才鬼記』の独自性は、編者梅鼎祚の編纂活動に由る所が大きい。錢謙益(1582-1664)の『列朝詩集小伝』丁集下「梅太学鼎祚」には「禹金(梅鼎祚の字、筆者注)は書物の収集を好み、かつて焦竑、馮夢禎や趙琦美らと約束して探し集め、3年に1度、南京で会い、それぞれ入手した珍しい本や善本を出し、お互いに校訂し写しあった」<sup>(29)</sup>とある。こうして蒐集したテキストを自らの見識に基づいて編纂し、書物を出版したのである。梅鼎祚は科挙落第を機に挙業を放棄し、趣味の詩文書物の世界に生きた文人であった。彼には他に『青泥蓮花記』という、古今の妓女の物語を集成した文言筆記集がある。鬼神幻怪、そして妓女という、読書人が敬して遠ざける分野に異常な興味を抱きつづけた彼もまた、明末万暦文化の生んだ特異な才能であった。そして彼と交友のあった馮夢禎、そして馮夢禎と交友のあった凌濛初と、南京を中心軸とする文人ネットワークは広がってゆく<sup>(30)</sup>。「二拍」に引用された『青泥蓮花記』も、こうしたネットワークに乗って引用、伝播したものである。そしてまた『広艶異編』テキストも同様にこうした文人ネットワークに乗る書物であったのである。これらの物語を以後、『広艶異編』系統テキストと呼ぶこととする。

次に『広艶異編』系統テキストの物語内容について、『広艶異編』をもとに『耳談』系統と異なる点を中心に列挙する。

- 1) 韓夢雲。2) 福清の諸生。3) 嘉靖甲子。4) 藍田で教師、石湖山を通過。5) 巻物一軸、万鳥啼春と題する。6) 王秋英、澹容は別号、父は德育、元、至正年間、兵曹郎参

軍として閩へ赴任。乱に遇い死亡。7) 詩を作る(詩)。8) 枕席を共にする。詞を作る 満江紅 一闋(詞)。9) その年の冬、藍田から帰る。詩が贈られてくる(詩)。10) 大晦日に祭祀をする。王秋英が現れ詞を作る 臨江仙 一闋(詞)。11) 翌年の寒食の日に墓参。詞を作る 瀟湘逢故人慢 一闋(詞)。ここで懐妊を告げともに帰る。妻も歓迎する。12) 客の問いに詩で答える(詩)。13) 乙丑年4月18日出産。周囲の騒ぎから、楚へ帰り子を託し、18年後に再会を期して去る。「留別詩」(詩)。14) ある日、詩を贈ってくる(詩)。15) その後、毎年七夕(七月七日)に来る。16) 詞を作る 満江紅 一闋(詞)。17) 万曆壬午、手紙を寄越し、黄朱橋を訪ねるよう促す。詞「長相思」二篇を作る(詞)。18) 翌年訪ねる。三子あり。名前は鶴算、鶴齡、鶴鳴。鶴算が拾い子。白布に包まれ、血書して「乙丑之年辛巳月、甲申日丑初時」と生年月日を記し、また18年後に閩の韓夢雲が来るが、その子である、と書いてあった。19) 鶴算は易氏と結婚しており、閩には帰らず、夢雲のみ帰る。20) 万曆癸巳、縁が尽きたと行って去る。

これを参照軸とすれば、従来、二30の来源資料とされてきた中で、以下は『広艶異編』系統テキストに属し、二30の系統とは別のテキストとみなさなければならない。

『列朝詩集』閩集第6 神鬼「王秋英詩二首」<sup>(31)</sup>。

『明詩綜』巻99「王秋英一首」(『静志居詩話』巻24「王秋英」)<sup>(32)</sup>。

『御選歴代詩余』巻119詞話、元。『詞統』からの引用<sup>(33)</sup>。

『欽定古今圖書集成』明倫彙編閩媛典第339巻閩藻部外編<sup>(34)</sup>。

以上のテキスト間の関係を、段落番号に沿って整理すると、表のようになる。

《広》	1	2	3	4	5	6	7 詩	8 詞	9 詩	10 詞	11 詞
《続》											
《才》											
《棗》					×		×	×	×	×	×
《列》					×		×	×		×	×
《綜》							×	×	×	×	×
《御》		×			×		×	×	×	×	
《古》		×			×		×	×	×	×	×

12 詩	13 詩	14 詩	15	16 詞	17 詞	18	19	20	万曆30年序文
									万曆46年序文
×	×	×							万曆32年序文
×	×	×	×	×	×	×	×		崇禎17年序文
×		×	×	×	×				順治9年刻本
×		×	×	×	×		×		康熙44年序文
×	×	×	×	×	×	×	×	×	康熙46年序文
×	×	×	×	×	×	×	×	×	雍正4年序文

注1：それぞれ書名の1字を取り略称とした。 は該当の記事や詩詞が見えること、 は該当の記事や詩詞があるが、若干文字が異なっていること、×は、該当の記事や詩詞が見えないことを示す。末尾は成立年を示す。

注2：『才鬼記』には他に見えない詩6首詞4首が含まれ、全て巻末に編年し直して題名を付けて載せている。

一見して明らかなように、『広艶異編』に含まれる詩詞の分量が極めて多い。全体に占める韻文の文字数を「古本小説集成」本の版面で見ると、全4葉7行、毎半葉10行毎行22字で、巻頭題と巻数、編者名、部立て、題名を記す最初の4行と末尾行の空白18字を引いて、正味の文字数は1,808字。そのうち詩詞が750字にのぼり、実に全体の四割強を占める。すなわちこれは韻文の由来を説明する詩詞物語と言うべきものであった。『才鬼記』は『広艶異編』に見えない詩詞がある一方で掲載しない詩もあり、独自の形を持つ。あるいは両系統に共通する祖本にはさらに多くの韻文が含まれていたのかも知れない。明代ではまだ文言筆記小説集に収録され、物語として流通していたが、銭謙益が『列朝詩集』に収録したことが、その後の受容の様式を決定した。銭謙益は1)から6)の梗概に詩の2首に韻文を絞って節略本を作り、こともあろうに明一代の総集を企図した『詩集』に「神鬼」なる部立てを設けて著録してしまう。『明詩綜』はおそらく『列朝詩集』から詩を選び、梗概に改変を加えた。文中に「事載万鳥啼春集」とあり、『耳談』で「鳴」とする文字を「啼」とするのは『広艶異編』系統テキストの特徴であるから、遡って『広艶異編』系統テキストを直接参照したことが知られる。

この動きとは別に、詞集に著録するものが現れた。それが勅撰の『御選歴代詩余』（『詞統』）である。実は従来資料は詞話の梗概を挙げるのみで、巻81詞牌「瀟湘逢故人慢」に見える詞を指摘していなかった。詞牌の下に小字双行で「韓夢雲に答える」と題名があり、さらに作者名として「女鬼王秋英」とある。『広艶異編』では寒食の日に墓参をした男が、出現した王秋英に詞を望み、それに応えてこの詞を詠む。物語とこの題名は一致しており、『広艶異編』系統テキストから直接引用したものと考えられる。

他にも『詞律』瀟湘逢故人慢が他詞の注中に『詞統』及び『歴代詩余』を引く。按語に「仄韻を用い、また一体を為す。女鬼の作る所であり、また明の時に小説があるから、敢えて収列せずに、その詞を注に載せる」と述べる<sup>(35)</sup>。この「小説」は詞物語としての『広艶異編』系統テキストを指すだろう。二30は冒頭の3首を除いては詩詞を含まないし、韻文の注釈に白話小説を引用することも考え難い。さらに言えば、清代に二30テキストが流通していたかもわからない。清代の禁書書目に『拍案驚奇』は載るが『二刻拍案驚奇』は見えない<sup>(36)</sup>。伝本が少なく、北京図書館本でも二30を欠いている。ともあれ、女鬼の詞の存在自体には疑問を呈さず、あくまで鑑賞の対象としていることが確認される。「調べは甚だ悠揚である。或いは本づく所が有るか。だが私は偶々いまだに見るに及ばない。「事」字はまさに韻を用いるべき。此れは借叶である。」さすがに女鬼のオリジナルと見るにことにためらいを感じているが、それでも押韻字の例外的通押まで指摘する。このような知識人の鑑賞態度が明末清初には一般的となっていたのである<sup>(37)</sup>。

『古今圖書集成』は全く同文の引用だが、閨藻部とは女性の文芸という部立てであるから、詞の由来を説明する『歴代詩余』の文字をここに収めるのは正しい処置である。そして『耳談』を引用する閨艶部とは、女性を対象とした列伝、芸文、記事、雑録の末尾に付けられてその他の物語を集めており、『耳談』テキストを女性神怪物語として位置付けており、これも当を得ている。

ここから、二つの系統が別々に伝播した理由が理解できる。『広艶異編』系統テキストが詩詞物語として鑑賞の対象とされたのに対し、『耳談』系統テキストはあくまで女鬼の物語として受容された。「二拍」の文体は講釈口調を取って際立たせる慣用句を多用する反面、詩詞の

挿入率がいわゆる宋元話本を多く継承する「三言」よりも低い値を示す。人物描写やストーリー展開の必要以外は詩詞の挿入は見られない。原文の比率で見ても、「二拍」は創作成分が多いことがわかる<sup>(38)</sup>。凌濛初は明確な編纂基準から素材を選んでいると言ってよいだろう。最後に、こうして白話小説化された二30の物語内容について、冥婚譚という物語類型の観点から分析を試みよう。

#### 4. 「二拍」における冥婚譚

まず二30の入話から見ておく。

隆慶年間のこと。西安府の易万戸は都で同郷の朱工部と親しくなり、指腹婚を誓い合い、互いに襟を裂いて相手に渡し、婚約書を書いた。両家はそれぞれ役目で地方へ出され、易家は男子を生み、朱家で女子が生まれたと伝え聞くが、遠く隔たり約束を果たせなかった。やがて朱家は任地の四川で一家死に絶え、故郷に埋葬された。そのころ易万戸も故郷へ戻り亡くなる。子の易大郎が成人し、ある日、獵に出て、草間の大邸宅に招き入れられ、襟の切れ端と亡父の手になる婚約書を示され、その娘と式を挙げ、そのまま数か月暮らしたが、外出は制止された。ある日、口実を設けて邸宅を出ると、邸宅はかき消え、累々たる墓があるだけだった。後に都で父の役職を継ぎ、夜、巡察に出ると過日の妻に会い、一子を残して消えた。この子は成長し、職を継いで功績を立て出世した。

黒田氏は六朝・唐代の幽婚譚を、男が女の墓へ入っていくか、女が男の日常へ入ってくるかという構造に着目して話型・に分け、をさらに主に一次的か長期的かで第一次・二次譚に分類した<sup>(39)</sup>。この分類に従えば、入話の構造は話型 第二次譚となる。すなわちある男が日暮れにある邸宅から先導に招かれ未婚の女と挙式の宴を張り、そこに長期間滞し、邸宅を出て見れば娘の墓であった、というプロットである。この入話には黒田氏の六朝・唐代小説を対象とした類型分析とは異なる点が2点ある。一つは女性の亡霊からの贈り物により墓が露見するという贈り物のモチーフがここには見えないこと。そのかわりに指腹婚の物証が登場する。もう一つは女性の亡霊が男子を出産して渡しに来るというモチーフが加わっている点である。そもそも二30は初めから鬼女の子を主要モチーフとして設定している。まず題名自体が幽婚とともに子の請け出しをテーマとして謳っている。また巻頭の七言詩1首は次のようなものである。

晋世 曾て鬼子有るを聞く、今知る鬼子乃ち其の常なるを。既に能く雌雄の配を成し得れば、也た会ず児を生みて冥壤に在らん。

「晋の鬼子」とは、『搜神記』巻16(『太平広記』巻316)の「盧充」の話を指し、幽婚譚話型の中で唯一、子が生まれるモチーフを持つと指摘されるものである。また入話から正話へ移る時、ナレーターに次のように言わせている。

この(入話の)物語は全く晋時の范陽の盧充と崔少府の女、金椀の幽婚の事に似る。だが実際あったことで、決して古い話にこじつけたものではない。姻縁が尽きず、幽明が配合されて、亡霊が子を生む事は、往々存在した。入話は亡霊になったばかりで、魂気がまだ散らないが、さらに数百年経た亡霊でも人のために子を生み、多くの話柄を残し、さらに奇絶である。

このように、凌濛初は二30の構成軸を鬼女の子というモチーフに置いたと言ってよいだろう。

正話は先の分類で言えば幽婚譚話型の構造を持つが、物語はやはり子、とりわけ子の婚姻を巡って展開する。例えば、子を捨てる時、その衣服に生年月日を書き記すというプロットがある。親子の証明ならば、入話のようにより直接的な証拠を添える方が有効だろう。ではなぜ生年月日なのか。その理由はおそらく定婚儀礼において、双方の生年月日が必要不可欠だからである。中国伝統社会においては、公的機関による結婚登記法は存在せず、結婚の成立は地域社会の認知によっていた。正式な認知が行われるためには、六礼と呼ばれる婚姻儀礼の手続きを踏み、定婚通りに女を迎える成婚儀式を終えることが必要であった。六礼を備えずに迎えた女は、妾または私通とみなされた。六礼のなかでも定婚の成立を認定する証拠としては婚書と聘財を最も確実なものとした。そして婚書は「男女の生まれた年・月・日・時のそれぞれを干支で表した合計八文字を主要内容とし」た<sup>(40)</sup>。捨て子に生年月日を書きつけねばならない理由はここにある。また物語中には聘金の賠償金を支払うプロットが出てくる。なぜこのプロットが必要なのかと言えば、聘財は正式な定婚の履行証明であり、正統な手続きを経て成立した定婚を夫家側から違約する場合は聘金の放棄が伴うという婚礼習俗に忠実に描くからである。このように二30は婚礼習俗にかなり拘って描写を重ねるが、その意味するところは、正統に嫁を迎えることで、男の死後、祖母を養い、自分と女性の亡霊を祭祀する正統な後継ぎを残し、血統を絶やすことのないようにするためであったからであろう。そしてなぜ18年後なのかと言えば、やはり子の成人と婚姻の成立を待つための期間として必要だったということになる。

幽婚譚成立の内的要因に冥婚という特異な習俗が存在したことは、黒田氏も指摘する所である。冥婚は未婚の夭死者に必ず行われる習俗ではなく、また「冥婚習俗と承継慣行とはそれぞれ別個のものであって、たまたま特殊な家庭条件のもとにおいて、両者が結びついたということにほかならない」すなわち「夭死者がただ一人の男子であって、相続をするものが他にいない場合」に、冥婚を行うことにより成人し結婚し子を生んだとみなして後継ぎを迎え、喪主としたのであった<sup>(41)</sup>。このように実地の聞き取り調査では、冥婚は決して過継子のために行われるわけではない。ではなぜ二30は子の婚礼に拘るのか。

冥婚譚の核心は、沢田氏も述べるように、未婚で死亡した女性の墓という要素の存在であるが、二30には鬼女の墓そのものは描かれぬ。男は女の枯骨が草叢に散らばるのを見かけ惻然たる気持ちを抱き、自らの手で埋め盛り土し酒の代わりに水を注いで亡魂を慰め、誠を致して立ち去る。ここには幻の邸宅が出現し、男を誘い込む余地はない。むしろこの描写は眉批に「此の念い、即ち宜しく報を受くべし」と評されるように、男の善行と後の報恩を導くものである。つまり物語は初めから鬼女の子が報恩行為として予告され、その結果として、合葬の実行を以って結末を迎えるのである。家族は嫡子を産んだ女の枯骨を遷葬し合葬する。そして子は姓を拾い主の黄姓からもとの韓姓へ復す。ここにはじめて王玉英の魂魄は夫家側の宗族として祭祀を受ける立場に移行する。王玉英の死は、反乱兵の辱めを避けるための自殺であり、未婚女子であった王玉英のこの自殺行為は、父親の戦死に殉死した烈女と呼ばれる美德である<sup>(42)</sup>。烈女が男の施徳行為を受け、嫡子出産という報恩行為のおかげで合葬され、二度と白骨を晒すことのない安定した宗族内の地位を得る。夫家側では、科擧に合格し立身出世を遂げた嫡男を得て祖母の死後の憂いを除き、祭祀の供物を絶やすことがないようにする。これがこの物語の深層構造である。合葬モチーフは二30のみ見え、『耳談』『広艶異編』など文言テキストには全く見えないことから、ここに凌濛初の構成意図が示されていると言えよう。

ところで『情史』『王玉英伝』末尾に附された評語は、王玉英物語の不可解な点を5つあげて次のように言う。

この物語には不可解な点が5つある。女が活着している時に辱めを受けず、死後なぜ夫婦となるのが1つ。男のために子を産むのに、子を抱えて逃げて行き、行けばまた子を川辺に棄てる。徳に報いるものがこのようでよいのが2つ。子を抱えて行くことが出来るのに、なぜ抱えて来ることが出来ないのか、それで衣帯の約束がどうして果たされるのが3つ。病気の時に一語で救えるのに、なぜ夫を助けて善行を遂げさせることが出来ないのが4つ。このような大きな神通力を備えているのに、なぜ聘礼の費用四十金を齎すことが出来ないのが5つ。ただ亡骸を埋葬した功德は莫大であるから、しばらく残して、それで勸戒の意を示すのであろう<sup>(43)</sup>。

『情史』編者は、これまで述べてきたような子捨て行為が内包する深層構造に目を向けず、あくまで報恩行動の一貫性、合理性の観点から不可解さを表明する。そこには冥婚譚という要素は考慮されない。各書での分類を見ても、『耳談類増』は玄旨篇に収め、神仙世界の不可思議な働きという解釈をするが、『情史』は情報類に収め、報恩譚という位置付けをする。二30と『情史』の解釈の差は大きいと言わざるを得ない。

このように二30は合葬で終わる点が重要な物語である。幽婚譚とは異なるこの構造を含む意味で、文字通りの冥婚譚と呼べるであろう。そしてこの冥婚譚には、白骨から合葬へと到るまでに、施徳と報恩、女性の節烈と宗族内の位置、未婚と嫡子、という極めて明代的な価値概念がからまっている。入話の指腹婚の物証もこうした明代的背景を反映していよう。二30は幽婚譚の明代的展開としての冥婚譚と位置付けることが可能であろう。

明代的展開という観点から、「二拍」全体における幽婚譚について見てみたいが、人間の男と女性の亡霊との交情を描く話は実は少ない。神仙の女性との交情を描く神婚譚に二37「畳居奇程客得助、三救厄海神顯靈」があるが、このような神婚譚もほとんどない。そこで女性の亡霊、屍、棺墓、結末の合葬というモチーフの一つでも含むものを挙げれば次のようになる。なお『(初刻)拍案驚奇』は初と略し、それぞれ括弧内にモチーフ類型を示す。

初9「宣徽院仕女鞦韆会、清安寺夫婦笑啼縁」(入話：墓地再生婚姻譚，正話：棺中再生婚姻譚)

初23「大姊魂遊完宿願、小妹病起続前縁」(入話：幽婚譚，正話：離魂型幽婚譚)

初25「趙司戸千里遺音、蘇小娟一詩正果」(正話：合葬)

二6「李將軍錯認舅、劉氏女詭従夫」(入話：合葬失敗，正話：合葬団円)

二35「錯調情賈母詈女、誤告状孫郎得妻」(正話：密室再生婚姻譚)

初23は死亡した女性の亡霊が妹の身体を借りて男と情を交わし、男と妹の団円を勧める典型的な幽婚譚である。初9、二35は女性が死から再生して団円する物語。人間の男女として結ばれるので、再生モチーフはあるが合葬モチーフはない。幽婚譚の人間化が進んだ形と言える。初25は死者の希望通りに合葬を行う。純粹に亡魂を思う気持ちから出ており、合葬後のエピソードも語られない。この中では、二6が合葬モチーフを篇全体の構成軸としている点で異色である。正話は生前、夫婦として再会できなかった男女が死後合葬される。家人が二人の墓を通ったとき亡霊が現れ、幸福を得ていること告げる物語。これは古詩の描く悲恋の物語に近い冥婚譚であるが、合葬後の団円エピソードは現世での幸福追求の延長とみなしうる。一方、入話

は生前、離婚した夫婦を子が合葬しようと二人の遺骸を並べて寝かせておくが、必ず背中を向け合うので合葬を諦めるという物語。遺族の合葬願望を故人の意志が拒否するという、合葬習俗へのパロディである。来源には宋代の『夷堅志』巻14「王八郎」が挙げられており、宋代にすでにこのような人間化が進んでいることが注目される。ところで初23と二6の素材はともに明初の文言小説集『剪灯新話』より出ている。これらのことを総合すると、文言小説には幽婚譚類型や古代の物語が比較的保守的に守られていたが、「二拍」の編纂を経ることで、亡霊の恋という要素が薄められ、合葬モチーフも、人間の現世界における意味が前面に押し出されたと言える。ところで明代の地域社会にとり合葬は決して絵空事ではなく、むしろ夭死した嫡男を出した宗族にとって見れば、宗族の存続をかけた極めて現実的な問題であった。むしろ冥婚習俗は中国全土に普遍的に見られる習俗ではなく、地域的な偏りが見られるものではある<sup>(44)</sup>。しかし合葬(冥婚)は遺族にとり現世的な美德であった。こうした背景を持つ明末の合葬冥婚譚は、死者の物語ではなく、人間の物語であることがわかる。従ってこれらの合葬冥婚譚は死者の合葬モチーフを前面に出しながら、物語の登場人物が非常に人間化しているのである。これは「三言」に登場する女性の亡霊が、多く恐怖の対象となっているのと鮮やかな対照を為す<sup>(45)</sup>。明末期における冥婚譚「王玉英」から詩詞物語「王秋英」への移行と流通は、古代的幽婚譚から明末的合葬冥婚譚へという人間化の大きな流れに呼応するように起こったと言うことが出来るだろう。

## 5. まとめ

以上の考察をまとめておく。1, 2, 30の直接来源は『情史』ではなく『耳談』と考えられること。2, 『耳談』の系譜とは別に『広艶異編』の系譜が存在し、両者は物語類型が異なること。3, 明末の大きな流れは、『耳談』系の幽婚譚から幽婚性が薄れ、合葬モチーフが際立ち、登場人物の人間化が進み、『広艶異編』系の女鬼詩詞の鑑賞的態度へと移行するものであったこと。4, 従って冥婚譚は、私通団円譚と神仙崇拜譚へと両極化するであろうという見取り図が、明末以降の小説において描き得るのではないかと予想される。本来ならこの点まで述べるべきであるが、本稿では言及できなかつた。「二拍」に見える女性形象や明末小説における節烈婦の問題は避けては通れない。いずれも後日の課題としたい。

### 注

- (1) 洞裡仙人路不遥，洞庭煙雨昼瀟瀟。莫教吹笛城頭閣，尚有銷魂烏鵲橋（其一）。莫訝鴛鴦会有縁，桃花結子已千年。塵心不識藍橋路，信是蓬萊有謫仙（其二）。朝暮雲騷闕楚関，青鸞信不断塵寰。乍逢仙侶抛桃打，笑我清波照霧鬟（其三）。
- (2) 『全唐詩』巻235（中華書局，1960年4月）を参照。
- (3) 汪紹楹校注『搜神記』巻11（中華書局，1979年9月）及び『玉台新詠箋注』巻1（中華書局，1985年6月）を参照。
- (4) 竹田晃「相思樹・連理枝」「冥婚」（『中国の幽霊』，東京大学出版会，1980年12月），沢田瑞穂「冥婚譚」（『中国の伝承と説話』研文出版，1988年2月）を参照。
- (5) 『太平広記』巻50，『伝奇』より出る。
- (6) 魯迅『古小説鈞沈』（新芸出版社，1976年11月）を参照。『太平広記』巻61は「『神仙記』より出る，明鈔本は『搜神記』とする」と記すが、『幽明録』とするのに従う。

- (7) 生涯については葉德均「凌濛初事跡繫年」(『戲曲小説叢考』, 中華書局, 1979年5月), 荒木猛「凌濛初の家系とその生涯」(『文化』44号, 1980年)を参照。先頃, 新発見された光緒30年『凌氏宗譜』については劉振華, 趙紅娟「新發現的《凌氏宗譜》光緒甲辰重修本(乙巳刊)」(『明清小説研究』1998年第3期, 総第49期)を参照。
- (8) 鈴木陽一「明清の短篇小説における「語り」について 「三言」「二拍」を中心に」(『中国古典小説研究』第7号, 2002年), 勝山稔「白話小説研究における「話本」の定義について 中国白話小説研究における一展望」(『東北大学大学院国際文化研究科論集』第7号, 1999年)を参照。
- (9) 『北京図書館古籍善本書目』集部小説類(1987年7月前言)による。第40巻の他に, 第13巻から第30巻までを欠く。大塚秀高編著『増補中国小説通俗書目』(汲古書院, 1987年5月)は北京図書館蔵本を「存巻13-30」とするが, 不正確な表記である。
- (10) 塩谷温「明代の小説『三言』について(二)」(『斯文』第8編第6号)
- (11) ゆまに書房(1985年5月), 上海古籍出版社(1985年7月)
- (12) 王古魯, 古典文学出版社(1957年5月), 章培恒, 上海古籍出版社(1983年9月), 李田意, 正中書局(1960年), 友聯出版社(1980年11月)。その後, 石昌渝, 「中国話本大系」本(江蘇古籍出版社, 1990年3月)が内閣文庫蔵本を底本として出版。
- (13) 拙論「狐妖譚の変容と継承 「大別狐妖」から『二刻拍案驚奇』及び『型世言』まで」(『中国文化』第52号, 1994年6月)を参照。
- (14) 張宏庸「兩拍研究」(台北, 国立台湾大学中国文学研究所修士論文, 1975年), 譚正壁『三言兩拍資料』(上海古籍出版社, 1980年10月), 小川陽一『三言二拍本事論考集成』(新典社, 1981年11月)による。三書とも底本は古典文学出版社本。この中では張氏の論考が最も早いのが公刊されておらず, 参照されることがない。個別の先行研究については三書を見ていただきたいが, 1957年古典文学出版社本以前の論考は二30の本文を見ておらず, 全て題名からの推測である点に注意が必要である。
- (15) 拙論「『耳談』と『拍案驚奇』 「二拍」の来源問題について」(『筑波中国文化論叢』12, 1992年7月)を参照。
- (16) 『筆記小説大観』(江蘇広陵古籍刻印社, 1984年5月)を参照。
- (17) 使用テキストは次の通り。『耳談』は孫順霖校注排印本(中州古籍出版社, 1990年12月), 『耳談類増』は呂友仁, 孫順霖校点排印本(中州古籍出版社, 1994年2月), 『情史』は「古本小説集成」所収明刊影印本(上海古籍出版社, 1994年)を使用し, 張福高等校点排印本(春風文芸出版社, 1986年7月), 朱子南等標点排印本(岳麓書社, 1986年9月)を参照, 校点本で注記のある文字は原字に戻す。『二刻拍案驚奇』は前掲ゆまに書房本を使用し, 前掲「中国話本大系」本を参照した。
- (18) この詩は二30では入話と正話の間に挿まれるナレーターの言説として引用される。
- (19) 内閣文庫本の「三人」は, 中国話本大系本の注の通り「二人」の誤刻であろう。
- (20) 内閣文庫本の「二」は, 中国話本大系本の注の通り「三」の誤刻であろう。
- (21) 井上進『中国出版文化史 書物世界と知の風景』(名古屋大学出版会, 2002年1月)を参照。
- (22) 『改訂内閣文庫漢籍分類目録』(1971年3月), 『中国古籍善本書目』巻19子部小説類(上海古籍出版社, 1996年12月)を参照。「古本小説集成」本は前言によれば内閣文庫蔵明刊本の影印。
- (23) 古典文学出版社(1957年12月)を参照。前掲前言, 傅惜華『明代傳奇書目』(人民文学出版社, 1959年12月), 寧稼雨『中国文言小説総目提要』(齊魯書社, 1996年12月)などに戯曲作家としての経歴が紹介されるが, この書目に著録される点はいずれの解説にも見えない。
- (24) 「湯頭祖」の序文は, むろん書賈の偽託である。その2年前に湯頭祖は没している。
- (25) 『艶異編』の版本については, 袁行霈, 侯忠義編『中国文言小説書目』(北京大学出版社, 1981年11月), 注(22)書目2書, 謝碧霞「『艶異編』研究」(『古典文学』第8集, 台湾学生書局, 1986年4月)を参照。また孫殿起『販書偶記』続編巻12小説家類異聞之属に45巻本を著録して「多統十九巻」と記すが, 「湯若士評選」と銘うち, 約天啓間玉茗堂刊本とするところから, 40巻本より後の版本であろう。「古今小説集成」本は前言に日本蔵明刊本とあるが所蔵庫には触れていない。
- (26) 是編覆以新裁, 準其故例, 微函殊旨, 特著其凡。...男寵, 戚里, 彼既已尽擷其芳, 定数, 冥冤, 我不嫌特補其缺。
- (27) 『広艶異編』は「古今小説集成」本を使用。『続艶異編』は「古今小説集成」本を使用し, 春風文芸出版社(1988年11月)を参照。
- (28) 前掲『中国古籍善本書目』参照。寧稼雨前掲書も万曆33年刊本を記述するが, 所蔵先が明示されていない。前掲『中国文言小説書目』では万曆刻本とだけ著録する。使用テキストは16巻排印本(中州古籍出版社, 1989年9月)。前言によると, 8巻排印本(清宣統3年上海古今小説社)と16巻本排印本(台湾偉文書局「秘籍叢編」, 1977年)を底本とする。偉文書局本は万曆33年原刊本に拠るとするが, やはり所蔵先は示されない。『千頃堂書目』(上海古籍出版社, 1990年5月)巻12小説類は15巻本を著録し, 『四庫全書総目』(中華書局, 1965年6月)巻144子部小説家類存目は16巻本を著録して末2巻を箕仙の語とするが, 通行16巻本が末3巻とするのとは異なる。万曆32(1603)年の自序が冠せられている。

- (29) 『禹金好聚書、嘗与焦弱侯、馮開之、暨虞山趙玄度訂約搜訪、期三年一會於金陵、各出其所得異書逸典、互相讎写』。上海古籍出版社（1959年9月）により、『詩歌總集叢刊』『列朝詩集』（上海三聯書店、1989年4月、清順治9（1652）年毛氏汲古閣影印本）で文字を直した。
- (30) 表野和江「明末呉興凌氏刻書活動考 凌濛初と出版」（『日本中国学会報』第50集、1998年）を参照。
- (31) 『列朝詩集小伝』は、族孫の陸燦が『列朝詩集』のうちの小伝だけを集めて編纂したもので、康熙37（1698）年の序文がある。もともと陸燦は神鬼の23条を著録しなかった。使用テキストは上海三聯書店本により、神鬼を補った上海古籍出版社本を参照。
- (32) 清、朱彝尊（1629 - 1709）撰。康熙44（1705）年序文。『静志居詩話』は『明詩綜』の小伝と朱彝尊による評論部分を後人が取り出して編集したものである。使用テキストは『明詩綜』は『四庫全書』本（四庫文学総集選刊、上海古籍出版社、1993年11月）により、『静志居詩話』（人民文学出版社、1990年10月）を参照。
- (33) 清、康熙帝御選、翰林院侍読学士沈辰垣等編纂。康熙46（1707）年序内府刻本。使用テキストは、蟬隱廬影印康熙46年内府刻本を縮印した浙江古籍出版社（1998年5月）による。『詞統』は不明。あるいは清、彭孫遹（1631 - 1700）撰『詞統源流』か。ただしこの書物が徐鉉（1636 - 1708）撰『詞苑叢談』の改編本で彭の名に仮託したものにすぎないとする説もあり（霍松林主編『中国歴代詩詞曲論專著提要』北京師範学院出版社、1991年10月）、詳しいことは不明であるので、ここでは『詞統』は考慮しない。
- (34) 清、康熙中の勅撰。蒋廷錫等重編校。雍正4（1726）年序。テキストは台北文星書店（1964年10月）による。
- (35) 清、万樹編著『詞律』（上海古籍出版社、1984年2月）巻18に「按詞統載王秋英一首。用仄韻，另為一体。因是女鬼所作，又明時小説，故不敢收列，而附載其詞于注云（以下詞略）。調甚悠揚。或有所本，而愚偶未及見耳。事字応用韻，此借叶也。按王秋英詞，歴代詩余標名元女鬼答韓夢雲」とある。
- (36) 例えば同治7年江蘇巡撫丁日昌查禁淫詞小説の書目には『今古奇觀』『情史』『拍案驚奇』『十二樓』といった明末清初の短篇小説集の名が見えるが、『二刻拍案驚奇』は見えない。王利器『元明清三代禁毀小説戲曲史料（増訂本）』（上海古籍出版社、1981年2月）を参照。
- (37) 女性の亡霊による文学の存在と受容については、合山究「明清の文人とオカルト趣味」「西青散記の世界」（ともに『紅樓夢』新論』汲古書院、1997年3月）を参照。
- (38) 前掲鈴木氏論文及び陳大康『明代小説史』（上海文芸出版社、2000年10月）第5編明末の小説創作第16章擬話本と編創手法的過渡第1節擬話本的形式特徴及其蛻変に挙げられた詩詞挿入状況の一覧表を参照。篇毎の平均挿入詩詞数は『拍案驚奇』で6.65首、『二刻拍案驚奇』で8.5首と低めの値が出されている。『型世言』がほぼ同じ、「二拍」より値が少ないのは李漁の『十二樓』『連城壁』や『豆棚閑話』など物語構成を重視した小説集だけである。
- (39) 黒田真美子「六朝・唐代における幽婚譚について」（『竹田晃先生退官記念東アジア文化論叢』、汲古書院、1991年6月）「六朝・唐代における幽婚譚の登場人物 神婚譚との比較」（『日本中国学会報』第48集、1996年）を参照。
- (40) 引用は、滋賀秀三『中国家族法の原理』第四章婦女の地位第3節宗への所屬關係（創文社、1967年3月）による。また、仁井田陞『中国身分法史』第1章総論、第5章婚姻法第四節婚姻の成立（東京大学出版会、1983年2月復刻版）も参照。
- (41) 冥婚習俗については、陳顧遠『中国婚姻史』第3章婚姻方法（商務印書館、1936年11月）、諸橋轍次「支那の家族制」婚姻篇（『諸橋轍次著作集』第4巻、大修館書店、1975年12月）、滋賀秀三前掲書第3章実子なき者をめぐる諸問題第2節未青年死亡者、内田智雄「冥婚考 死屍の結婚習俗について」（『中国農村の家族と信仰』、清水弘文堂、1970年12月）を参照。
- (42) 湯浅幸孫「シナに於ける貞節観念の変遷」（『中国倫理思想の研究』同朋舎、1981年4月）、合山究「節婦烈女論 明清時代の女性の生き方」（『中国 社会と文化』第13号、1998年6月）を参照。
- (43) 此事有不可解者五。女生不受辱，死而就人乎，一也。既与生子，而復抱之逸去，去則又棄之河旁，報德者固如此乎，二也。能抱之去，独不能挾之来乎，且衣帶之期何驗焉，三也。凡疾患得一語，即獲庇佑，而不能佑其夫使完名行乎，四也。具此大神通而不能致委禽四十金之費，五也。但瘞骨掩骼，功德莫大，姑存之以示勸耳。
- (44) 前掲『中国婚姻史』はその注84に載せる孫樞『余墨偶談』と司法行政部『民商事習慣調査録』に拠って「今日驛魯浙仍存此俗」と述べ、地域的な偏りを指摘する。それぞれ河北省、山東省、浙江省を指し、物語の舞台となる福建省は含まれないが、福清は浙江省との省境に近接する。習俗の浸透があったかもしれない。
- (45) 列挙すれば、警8「崔待詔生死冤家」、警16「小夫人金錢贈年少」、警19「崔衙内白鴉招妖」、警30「金明池吳清逢愛愛」、醒14「閻樊楼多情周勝仙」などがある。警は『警世通言』、醒は『醒世恒言』の略。